

令和 8 年度第 1 回大船渡市水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 27 日（月）午後 1 時 25 分～午後 2 時 55 分
- 2 場 所 大船渡市役所 地階大会議室
- 3 出席者
（委 員） 佐々木晋会長、北條一子副会長、石橋厚子委員、加納慎也委員、
菊田幸子委員、矢野トミ子委員、及川武宏委員 （7 名）
（事務局） 今野部長、新沼課長、舩砥補佐、中沢補佐、佐藤係長、奥山係長、
大平係長
- 4 欠席委員 志田千秋委員、志田俊一委員、瀧澤桂史委員 （3 名）
- 5 会議経過 以下のとおり

1 開 会

【舩砥補佐】

本日はご多用のところ委員の皆様におかれましては、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは、定刻より少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、令和 8 年度第 1 回大船渡市水道事業運営審議会を開催いたします。審議に入ります前に、水道事業運営審議会の事務局であります上下水道部水道課の職員に異動がありましたので、改めまして今野部長より紹介させていただきます。

【今野部長】

それでは、上下水道部水道課事務局職員を紹介させていただきます。水道課長の新沼秀樹でございます。庶務・業務担当の課長補佐の舩砥元でございます。工務給水・施設保安担当の課長補佐の中沢宏司でございます。工務給水係長の佐藤光春でございます。業務係長の奥山智行でございます。庶務係長の大平博光でございます。改めまして、上下水道部長の今野稔と申します。以上で事務局職員の紹介を終わります。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【舩砥補佐】

本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。志田千秋委員、志田俊一委員、瀧澤桂史委員から欠席のご連絡をいただいております、委員 10 名のうち 7 名の出席となっており、審議会規則第 5 条第 2 項に定める「半数以上」の委員が出席しておりますので、本会は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

【舩砥補佐】

それでは、次第の「2 会長あいさつ」に移りまして、佐々木会長からごあいさつを頂戴したいと思います。佐々木会長よりお願いいたします。

【佐々木会長】

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。まだ梅雨明けしない、すっきりしないという天気が続いておりますけれども、これから向かいます暑さに備えまして、水分補給とか衛生管理など、改めて水道の重要性を実感するところでございます。皆様におかれまして、天候の変化の著しい時期ですが、どうかお体に十分、気を付けてお過ごし頂ければと思います。特にも私共が事務局をしている夏祭りが今週末ということで、梅雨明け予報が31日という情報もありますが、なんとか晴れた中でイベントをできればな、と思います。皆様、ご来場いただければと思います。

それでは、審議に先立ちまして、ひと言、ご挨拶を申し上げます。昨年度、本審議会で審議した水道料金の改定については、去る6月23日に市議会で提案のとおり可決されたところでございます。これにより、本年10月検針分から水道料金が引き上げられることとなり、その内容については、本日資料でもお配りいただいておりますが、7月発行の広報おふなにも掲載されたところでございます。水道は市民生活に欠かせないインフラであり、料金の引き上げというのは、使用者から歓迎されるものではないかもしれません。しかし、水道事業が独立採算を原則とする公営企業であること、また、昨今の物価、人件費高騰ですとか、金利上昇など費用の増大から、やむを得ない選択だったと考えております。なお、料金改定に際し、事務局からはコストの縮減、また適切な資産管理の取組も提案されておりまして、当審議会においても推進すべきとのご意見を多く頂戴しております。

本日の審議事項は、昨年度、令和7年度の決算となります。委員の皆さんにおかれましてはご不明な点についてのご質問はもちろんのこと、水道事業全般に関する質問も幅広く頂きたいと思っております。実りある審議会にしたいと思っております。また、折角の機会ですので、全委員の皆さんからご発言を頂きたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【船砥補佐】

会長、ありがとうございます。それでは、ここから大船渡市水道事業運営審議会規則第4条に基づきまして、会長が会議の議長となりますので、佐々木会長に進めていただくこととなります。それでは、引き続き佐々木会長よりお願いいたします。

3 審 議

【佐々木会長】

それでは議長ということで、進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。「3 審議」です。令和7年度大船渡市水道事業会計決算について、事務局よりご説明をお願いします。

【新沼課長】

それでは、お手元の資料No.1をご覧くださいと思います。令和7年度大船渡市水道事業報告について説明させていただきます。

―― 資料No.1「令和7年度大船渡市水道事業会計決算の概要」（以下、「資料 決算の概要」という）1、2ページを説明 ―――

【奥山係長】

それでは、引き続き、「2 業務に関する事項」について説明いたします。

―― 資料 決算の概要 3、4 ページを説明 ―――

【船砥補佐】

私からは「3 給水原価等に関する事項」から「8 大船渡市水道事業会計の年度別推移」までを説明させていただきます。

―― 資料 決算の概要 5～16 ページを説明 ―――

【佐藤係長】

「9 令和7年度建設工事の概要」について説明させていただきます。令和7年度の建設工事につきましては、22ページの令和7年度事業執行箇所位置図とともにご覧ください。

―― 資料 決算の概要17、22ページを説明 ―――

【船砥補佐】

私からは、「10 経営及び財務分析表」について説明させていただきます。

―― 資料 決算の概要18～21ページを説明 ―――

【船砥補佐】

以上が、令和7年度大船渡市水道事業会計決算の概要となり、事務局からの説明とさせていただきますので、ご審議をよろしくお願い致します。

【佐々木会長】

ありがとうございました。資料全体、全て最初に事務局さんから説明をいただきましたが、皆さんから説明に対し質問、ご意見、聞き逃したところ、確認したい事項等ございましたらお願いしたいと思います。

どうでしょう、石橋さん。

【石橋委員】

すいません。聞き漏らしたのかもしれませんが、教えてください。5ページの給水原価等に関する事項についてです。経常費用で、その他経費が随分と前年度と比較すると増えているようですが、これはどういったことで約40%増えているのでしょうか。

【佐々木会長】

事務局、お願いします。

【船砥補佐】

こちらなんです、その他の中に資産減耗費というものがあまして、今年度は国道、

立根の辺りでやっていますが国道の電線共同溝工事というもののために、水道管を移設しなければならない工事がありまして、まだ20年くらいしか経過していない水道管を除却することになりました。減価償却費として残り20年余りの残価があり、その分を資産減耗費として前倒しして一気に計上しています。それが1,300万円位ありますので、それで費用が増えている形になります。ただし、これに対しましては収入の方で、補償金で国の方から資産減耗分を頂いておりますので、相殺されるような形にはなっています。

【石橋委員】

ありがとうございます。

【佐々木会長】

一般にいう、除却ですか。企業会計でいう完全な除却損。取り払ったので、その分をマイナスで経費とした。減価償却残の全部を参入したということですね。

【新沼課長】

簡単に言うと、まだ資産価値が残っているものを取り払った。その分を資産減耗費で処分したことになり、国から補償を頂いている。その分の経費が増となったという考え方です。

【佐々木会長】

ありがとうございました。いいですか。

【石橋委員】

はい、ありがとうございました。

【佐々木会長】

その他、皆さんどうでしょうか。何でもいいです。

お一人ずつ聞いていって、いいですか。何でもいいです。北條副会長さんどうですか。

【北條副会長】

18ページ、19ページで、お話しいただいた経営分析のところなんですけれども、たいへん聞きづらいこともあるんですが、お話しいただいた施設利用率とか有収率の全国平均とか類似団体の平均値と比較して、例えば、利用率だったら低いし、有収率も低いとかいう何か理由があるのでしょうか。もし、聞けるとしたら、聞きたいです。よろしくお願いします。

【佐々木会長】

ありがとうございます。はい、事務局お願いいたします。

【船砥補佐】

施設利用率に関しましては、一日配水能力というのが、能力上、一日で作れる水の量になっているんですが、一日平均配水量が90%から95%になってしまっていると、仮に新

しい工場ができたときに対応できなくなりますので、一定の余力が必要になっています。ただ、平均よりも大船渡市が低くなっているのは、当初に見込んでいた必要能力よりも給水人口とかそういったものが減っていて一日平均配水量が減り、施設の能力に対して少なくなっていることが原因となっております。

【中沢補佐】

有収率につきましても、全国平均に比べまして、低い割合で大船渡は推移しております。主な原因といたしましては、記載しているとおおり、配った水に対し収益が得られていないということです。各家庭で使われる以外に漏水している箇所が多いかなというふうに捉えています。有収率については、向上させるように毎年漏水調査などを行いまして、無駄な配水をなくすような調査、努力を続けているところであります。

【北條副会長】

ありがとうございました。

【石橋委員】

はい。それに関連して。

【佐々木会長】

石橋委員、どうぞ。

【石橋委員】

それに関連してなんですけれども、作れる量に対して、使う量が少ないということです。それに対して、水道事業だけではなくて、例えば、庁内の別の部門、課、あるいは、商工会議所さんとか、他機関と連携・共同みたいな対策というは、なさらないのでしょうか。

【船砥補佐】

施設の利用率の部分でいきますと、多く使っていただけると一日平均配水量が上がりますので、当然利用率が上がっていきます。水道事業とすれば、新しく、立根、日頃市に、管を布設しましたので、まずはそこの方々に新規で接続をどんどんしてもらいたいということがあります。あと他団体との共同ということになりますと、水を多く使っていただく協力要請という形になりますので、一番簡単に実現するとすれば、水を多く使う企業が誘致されてくるとかで、それが実現しますと施設の利用率は向上していきます。しかし、個人の生活とか、企業の収益や方針が大きく影響しますので、まず水道課としては、地道に新しく水を引いていただく方々に水道水の安全性を訴えながら、接続していただくといった努力が第一だと考えます。

【石橋委員】

そうすると、無駄な水が今後も出てしまうということなんですね。

【今野部長】

配水能力というのは、無駄な水をわざわざ作っているわけではなくて、作れる能力はそれだけ高いということなのです。一日2万387m³作れる能力があつて、それを使われないのに作っているわけではなくて、必要な分しか作っていません。ただ能力としてそれだけ持っているということです。今となつては、そこまでの能力は結果的に必要が無かつたという状況です。震災で一気に人口が減りましたし、震災後に猪川に第4浄水場というのも造ったのですが、当初の計画は1日4千m³の水を作れる浄水場でしたが、これだけ人口が減っているし4千m³も必要ないということで1日2千m³の水を作っています。むやみやたらに施設を増やしているわけではないですし、むやみやたらに水を作っているわけでもないです。ただし、水を作れる能力がちょっと高めだと思っています。

【佐々木会長】

機械が大きいということですか、後は稼働率。

【新沼課長】

一般的には過大な施設とまではいかないのですが、今後施設を改良更新するときに、今まで何回も言っているのですが、ダウンサイジングしていくということです。これだけ使われない施設があるということは、小さな施設、人口に見合った形の施設に。そういったことで、無駄にしているわけではなくて、状況から行くとおそらく今後は、能力に見合った性能に小さくしていくことになると見込んでいます。今後老朽化して改良・更新するたびにそういうことを検討していくということになります。

【石橋委員】

分かりました。ぜひ、お願いします。

【佐々木会長】

はい、ありがとうございました。順番で、加納委員、お願いします。

【加納委員】

水道事業に係わる職員の人数について、質問させていただきたいです。先程来、説明を総合させていただきますと、現在12名の職員がおられて、昨年は2名の方がいわゆる会計年度任用職員に移られたという認識でよいのでしょうか。

【船砥補佐】

そのとおりでございます。令和6年度まで正規職員だった者が、計画的に1名は会計年度任用職員に置き換えましたし、もう一人、林野火災の関係で他部署に正規職員が異動しましたので、その補てんで会計年度任用職員、結果的に2名が入れ代わった形になったものです。

【加納委員】

ありがとうございます。

【佐々木会長】

及川委員、お願いします。

【及川委員】

有収率とか施設利用率に関して、大船渡市として、どれくらいのラインまで上げるとちょうど良いのか。そういうところって有ったりするんですか。漏水に関しても最近、人工衛星使ってみたりしているところも何件かあると思うのですが、それもある程度の件数がないとコストの方が高いということもあると思うんです。ちょっと、漠然とした質問かもしれませんが、大船渡市として、ここら辺まで行くとちょうどバランス取れそうだなというところがあるんですか。

【今野部長】

まず施設利用率に関しましては、既存の施設は、これ以上拡大する場面はないので、分母は変わりません。配水量に関しては、一日で使用される水量を上げれば上げるほど施設利用率が上がるということですが、さすがに接続のお願いなどの努力しかできない中では、施設を更新するときに、今よりも小規模にしましょうということはもちろんあります。

しかし、本市として一番重要なのは有収率の向上です。さっき舩砥補佐が全国平均89%で本市は75%と説明しましたが、年間総配水量を見てもらうと400万 m^3 の水を作って300万 m^3 の収入しか得ていません。100万 m^3 は捨てているという状態です。これが75%になっている大きい要因ですが、我々も何もしていないわけではなく、毎年、1,000万円位かけて、漏水調査を専門業者に頼んでやっていますが、見つけれないものがまだあります。深夜に漏水探知機を持って道路で音を聞いたりするのを何年も続けているのですが、なかなか見つけれないものがあり、頭を悩ませています。最近では、新しい技術として人工衛星を使った漏水調査というのも技術としては出てきているのですが、まだコストと効果が見合うのかどうかというのが見えてこなくて、他の自治体で先行してやっている事例をいろいろ情報収集しています。有収率は、今のままでは、全然足りないと思っています。これは、ひたすら100%に近づけていく、80%でも90%でもいいので、なるべく100%に近づけていく努力が必要です。実際のところ100%になるということはないですけども、せめて全国平均並みにしたいという状況です。

【佐々木会長】

ありがとうございます。及川委員、いいですか。よろしくお願いします。矢野委員、お願いします。

【矢野委員】

いつもお世話様でございます。私のところは、市の水道ではなく自家水道なんです。去年の物価高騰対策事業として、令和8年2月から3月までの間、免除したとありましたが、自家水道は適用がなかったんですが、商品券が出るとかと聞いたんですけど、何もなくてこの辺はどうなっているのでしょうか。

【佐々木会長】

ありがとうございます。減免の関係ですね。お願いします。

【船砥補佐】

水道の基本料金のメーター使用料金の減免は、水道を引いていない人には恩恵を受けられない状況に確かになっております。大船渡市では、プレミアム付き商品券ですとか、子育て世帯対象など各種支援があります。おそらく全てのメニューで恩恵を受けている方はいないと思います。何らかのメニューが行き渡るように市では設計しておりますので、水道料金減免の恩恵を受けられない方には、別のメニューで物価対策のフォローを受けていただければという考えです。なお、同じような問い合わせを電話でもいただきましたし、議会でも質問がありまして、同じように、各種メニューがあるのでどれかご自分に合ったものをご利用いただきたいという、説明をさせていただきました。

【矢野委員】

わかりました。よろしくお願いします。

【佐々木会長】

ありがとうございました。目に見えない部分がありますからね。ガソリンから始め国のほうでやってほしい、ガスなんかもそうだったでしょうし、いろいろな面で支援を受けているんだと思います。

菊田委員、お願いします。

【菊田委員】

命の水を提供していただいて、利用する立場として、すごくありがたく思っています。国の補助金があったところなんですけれども、一市民として水道料金が安くなるということだから、この際だから安いときにいっぱい使おうっていう声がすごく多かったんですよね。その点で水道料のほうも使用量が増えたんじゃないかと思うんです。一市民としては補助金が有り、すごく助かりました。

【佐々木会長】

ありがとうございました。減免期間中の利用状況についてです。

【船砥補佐】

この交付金を受けるために事前に11月くらいにちょっと試算しまして、家事用、営業用、団体用の基本料金とメーター使用料を減免した場合にどれくらい減額なるのかを試算したんですが、だいたい、ひと月3,000万円位の減免が生じるというところでした。

実際、2月、3月の実績を見ますと5,800万円ですので、試算の範囲内に収まっています。我々の試算を超えるようないつもよりいっぱい使うという状況はあまりデータ的にはなかったようです。

【菊田委員】

ありがとうございました。そういうふうに報告します。

【石橋委員】

すみません。あと一つだけ。社会福祉協議会の立場からすると、今、すごく複雑な生活

課題を抱えた相談者さんが増えていて、生活困窮の相談も多い状況にあるんです。そうした中で大口未納者さんが解散したことで、不納欠損しましたよという説明があったのですが、滞納している世帯がどれくらいあって、また滞納していることで、水道を止められている世帯が今、どれくらいあるのかを教えていただけるものなら、お聞きしたいです。教えていただけるものでしょうか。

【船砥補佐】

ちょっと、今、具体的なデータを探します。基本的な方向性として、未納があった場合の対応に、一つは、分納のお約束というのがあります。過去に溜まったものを、毎月使った分のほか、少しずつ数回に分けてお支払いいただきますというような納付誓約というのをします。納付誓約をさせていただいて、それを履行していただいている方には基本的に給水停止はいたしません。現在の水道料金と過去の分が難しいという生活困窮の方は、根本的に収入が少ないという状況がございます。こういった方に水道事業としては、水道料金を無料にするということではできませんので、過去の厚生労働省のガイドラインに沿いまして、福祉部門と連携しまして、場合によっては生活保護の受給に繋げるですとか、そういった連携強化というのは、ここ数年やっているところです。

【奥山係長】

令和7年度の水道料金を滞納している件数としましては、1,990件になります。

【石橋委員】

1月も2月も3月も滞納していたら、1世帯で3件ということですか。

【奥山係長】

1か月でも滞納している方の件数です。

【石橋委員】

1,990世帯という感じですか。

【奥山係長】

水道料金3月分というのは納期限が4月になる関係で、その方も未納という形でカウントされてしまうのが1,990件です。今、求められている数字として、令和6年度中に1回でも滞納があった方という件数でいうと156件です。滞納があった世帯です。

【佐々木会長】

聞いていいですか。1,990というのは、口座振替で無いような納付書も含めて1,990になるということですか。

【奥山係長】

3月分の口座振替が4月に振替になるようになっていて、その方が含まれています。

【新沼課長】

令和7年度より古いんですけど、奥山が言ったとおり令和6年度が156件です。水道は給水停止という措置が有って、基本的に皆さん納めています。ただ、例えば転出してしまおうと給水停止の効力が無くなってしまうんです。市外に行ったり、後は亡くなってしまうと相続放棄したり、相続した方も納めなかったりとか、そういう事例があつて未納の分がある訳です。その部分というのは、できるだけ我々も催促しているんですけども、水道を停められてもきちっと生活している人も居ます。

【石橋委員】

どのようにして、生活をしているのでしょうか。

【新沼課長】

それぞれ、いろいろケースがあるんですけど、自家水を汲んでいる人も居るだろうし、人の家で用を足している人などいろいろあります。いずれにしても、いろいろお願いして、納付してもらうよう、我々も努力しているところです。

【石橋委員】

ありがとうございます。

【今野部長】

付け加えます。料金収納の我々の努力と言いますか、3年くらい前まではこの給水停止処分というのは、一度になかなか全部できないので、今回は赤崎町と猪川町をやりましょう、次回は立根町と盛町をやりましょうというようなやり方をしていたんです。そうすると水道料金を納めなかった人にも2、3か月くらいのタイムラグが生じて、「あれ、払ってないんだけど、停まらないな。」というような感じの人も居たと思うんです。我々としては滞納者を作らないようにしたかったので、1か月でも滞納したらすぐ止めましょうというようなやり方を2年くらい前からやっています。なので、確か令和7年度の現年の収納率は99%をやっと超えました。それまで98%くらいだった。やっと99%超えた。かなり伸びました。その辺の効果もあると思っています。

【石橋委員】

ありがとうございます。確かに相談者さんは、今、水道、すぐ停められるって、よく言われます。その効果だと思います。

【佐々木会長】

その他、全体を通して、いかがでしょうか。

【佐々木会長】

一つだけ、聞いていいですか。

【新沼課長】

はい、どうぞ。

【佐々木会長】

このあとで、別な資料でいろいろな説明、コスト縮減とか料金改定とかのほうもあるようですが。実際のところ、決算。計画に対しては、どういうふうな見立てでいるのかというところが、どこにもないんですけど。そのあたり、簡単に結構ですので、教えていただいてもよろしいでしょうか。

【船砥補佐】

令和7年度の計画は経営戦略になりおおよそ経営戦略に基づいた予算を立てておりましたけれども、予算では赤字を9千万円位で予算を立てていました。いざ決算を開けてみれば4,800万円程の赤字になっております。予算を余裕をもって見積もっているところもあり決算では、良くなったと感じております。

また、国の補助金を使って水道料金を減免したところに、一般会計からの補助金に入れ代わりましたので、ちょっとテクニカルなんですけど、消費税の計算で有利に働いて、収益が改善しているという比較でございます。

すいません。ちょっと分かりにくい説明ですが、以上です。

【佐々木会長】

はい。急にすいません。この後、いろんな取組をしていただいている中での結果だと思うんですけど、伺いました。あと、皆様から。

～ 「特に発言なし」 ～

【佐々木会長】

それでは、令和7年度水道事業会計の決算については、皆様、よろしいでしょうか。

～ 「特に発言なし」 ～

【佐々木会長】

はい、ありがとうございます。審議のほうはこれで終了させていただきたいと思えます。たいへん、ご協力ありがとうございました。

4 その他

【船砥補佐】

佐々木会長たいへんありがとうございました。それでは、次第の4 その他でございます。皆様から何かございませんでしょうか、今日の審議事項に関わることでよろしいですから、何かございませんでしょうか。

それでは事務局から、2点ご報告させていただきたいと思えます。1点目は、水道料金の改定に係る広報についてです。本日お配りした資料「広報おおふなと7月21日号」をご覧ください。既にご覧になった委員の方もいらっしゃると思いますが、このような形で周知しています。今のところ、これに関しての問合せとしましては、自身の料金がどの程度になるかという内容のものが数件来ております。左下の、水道料金Q&Aをご覧ください。

料金改定を審議した際の審議会でご意見があったものを、ここに反映させていただいております。左側のＱの二つ目には、今回の改定の数年後に再度の改定が必要と見込まれることに関し記載しております。これは料金改定時の財政計画で、令和15年度には再び赤字となるということに対し、委員から「次回の改定の必要性を早め市民に示した方が良いのではないか。」というご意見を踏まえ記載したものです。また、右側のＱの三つ目には、今回の改定が物価高騰対策による減免の影響を受けたものではないということを記載しております。こちらにつきましても、委員から「減免したから料金が上がると勘違いをする使用者がでるのではないか。」というご意見をいただいておりますので、そうではないということを説明したものととなります。以上が、広報についてのご報告となります。

次に、Ａ４用紙１枚の資料、「(4) コスト縮減の取組」をご覧ください。これは、料金改定の際の資料で、この取組の現況をご報告いたします。アの(ア) 建設改良費の見直しについては、見直した事業計画により各種予算要求などを進めています。アの(イ) 修繕費の削減については、令和７年度末頃から実施しています。アの(ウ) 人件費の削減については、令和８年４月の定期人事異動で、２人削減となったところです。次に、イの(ア) 検針方法の見直しについては、現在、令和９年４月から隔月検針に移行するよう各種準備を行っております。スケジュールとしましては、条例改正が必要であることから、12月議会に改正案の上程、１月以降を周知期間とし、４月に移行ということを考えております。イの(イ) 中止中メーターの検定満期交換の見直しについては、現在、技術的な部分も含めて検討中です。メーターを外した場合、どのように閉鎖するか、きちんと閉鎖できないと衛生面で問題がありますので、それを検討中で、いつから開始というのは、まだ決まっておりません。以上が、コスト縮減の取組の現況となります。

【船砥補佐】

これについてのご質問があれば、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【佐々木会長】

ちなみに、（検針が）２か月に１回になった場合、確認ですけど集金はどういう感じなのでしょう。か。（集金は）２か月に１回でしたか。

【船砥補佐】

経営コストのことだけを考えれば、集金も２か月に１回にすると口座振替の依頼が半分になったり、納付書の発行が半分になったりと削減効果があるんですけども、ただ２か月に１回の請求となると支払いが難しい利用者さんもいらっしゃるということで、他市では２か月に１回検針をするんですけど、それを２で割って、平均で毎月請求するというのが主流のようです。当市でもそれを参考にしながら検討しようというふうに思っています。

【佐々木会長】

はい。すいません。ありがとうございました。

【及川委員】

現在の支払方法って、口座引落としと納付書ですね。引落口座って決まっていますか。

【舩砥補佐】

引落口座は、市内の金融機関です。

【及川委員】

それ何とかなんないですか。なぜかという、移住者は結構そこがすごく困るんですよ。うちもそうですけど、どうしてもネットバンクしか使っていないんですよね。郵貯も使わないし、楽天銀行か三井住友みたいな世界なんですよ。都会の人たちは圧倒的にそういう人たちが多くて、そこがなんとなかならないのかなと。あとクレジットカードが使えたら一番いいとか。そのところをどこかで検討できないのかなと。

【舩砥補佐】

収納方法ですけども、水道の他に、税とか税外収入がありまして、基本的には市役所全体で同じようなやり方で検討してきている経緯があります。一部ペイペイを使って納入できるようになったというのはあるんですけど、基本的に一般会計、市長部局と同じようにやっています。現在、クレジットカードの導入は、決済手数料が高くて導入に至っていません。利便性と費用のバランスを見ながら、全庁的に検討していくというような形になると思います。

【及川委員】

手数料を上乗せでも構わないんです。そのくらい、面倒くさいという方もいます。

【新沼課長】

大船渡市でもなかなか、そういう方ばかりじゃなくて、今の料金でも納めかねている人もいます。手数料が高くていいという人もあるんですけど、経費が高くて費用倒れしてしまうということもあるので、必要性は十分認識しているんですけど、市税などと併せて大船渡市として全庁的にどうするか、検討していく必要があると思います。ペイペイなどは、その先駆けとして入れたんですけど、他にも決済機関もいろいろ毎年出てきているので、なかなか全てに対応するのは、難しいような状況です。コンビニ納付もできるようになっていますので、できれば、今ある制度の中で市内の金融機関に口座を1つ作ってもらって、ご検討していただければと思います。よろしくお願いします。

【舩砥補佐】

他に何か、どうでしょうか。追加でお出ししたこと以外でも結構です。ありませんでしょうか。

～ 「特に発言なし」 ～

5 閉 会

【舩砥補佐】

それでは、以上を持ちまして令和8年度第1回大船渡市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたるご審議をいただき誠にありがとうございました。